

在宅看護論実習（2単位 90時間）

実習目的

地域連携システムにおける看護の役割を理解し、在宅療養生活をする対象とその家族に必要な看護を考える。

実習構成

実習名	単位数	対象学年	実習施設	
在宅看護論実習	2単位 90時間	3年次	静岡済生会訪問看護ステーションおしか	1.1単位 52.5時間
			静岡済生会総合病院 地域医療センター 医療相談室	0.2単位 7.5時間
			地域包括支援センター 小鹿・豊田地域包括支援センター	0.2単位 7.5時間
			居宅介護支援事業 特別養護老人ホーム小鹿苑 ケアプラン部	0.2単位 7.5時間
			静岡市保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課 保健福祉センター 長田・城東・大里・羽鳥・東部・北部センター	0.3単位 15時間

1. 実習目標

1) 実習目標

- (1) 地域連携システムの現状を理解する。
- (2) 地域で生活・療養する人々への看護の役割を考える。
- (3) 在宅で療養生活をする対象とその家族に必要な看護を考える。

2) 行動目標

【訪問看護ステーション】

- 1) 在宅で療養生活をする対象とその家族の生活状況・心理状態を記述する。
- 2) 収集した情報より、在宅で療養生活をする対象とその家族が療養生活を継続するうえでの援助の必要性を記述する。
- 3) 在宅で療養生活を継続するための社会資源の活用方法を見つけ出し、関係職種との連携の必要性を記述する。
- 4) 在宅で療養生活をする対象とその家族が療養生活を継続できるよう自己決定を支援する姿勢をもつ。
- 5) 在宅で療養生活をする対象とその家族に必要な期待される成果・計画を立案し、その妥当性を評価する。
- 6) 援助時は、指導のもと実施し、対象の反応をとらえ、評価する。
- 7) 対象やその家庭に応じた看護技術の工夫や応用方法を支持する必要性を記述する。

【医療相談室】

- 1) 継続的な医療の提供の必要性を記述する。
- 2) 継続的な医療の提供における看護師の役割を記述する。

【地域包括支援センター】

- 1) 地域包括支援センターの役割を記述する。
- 2) 地域で暮らす高齢者の生活を総合的に支える活動を列挙する。

【ケアプラン部】

1) 在宅で療養生活をする対象と家族を支えるケアマネジメントの必要性を記述する。

【保健福祉センター】

- 1) 地域で生活する人々の抱える健康問題を記述する。
- 2) 地域で生活する人々の健康保持増進・疾病予防を支援する保健活動を想起する。
- 3) 保健活動に参加し、関係職種との連携の必要性を記述する。
- 4) 参加した保健活動における看護の役割を記述する。

2. 実習方法

実習時間および日程（6名編成グループの場合）

週	1週目					2週目					3週目	
曜日	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火
学生1	実習全体オリエンテーション	訪問看護ステーション		医療相談室	ケアプラン部	保健福祉センター	訪問看護ステーション		地域包括ケアセンター	学内実習・カンファレンス	保健福祉センター	医療相談室 学内実習
学生2				地域包括ケアセンター	医療相談室				ケアプラン部			
学生3				ケアプラン部	地域包括ケアセンター				医療相談室			
学生4		医療相談室	ケアプラン部	訪問看護ステーション			地域包括ケアセンター	学内実習・カンファレンス	訪問看護ステーション			
学生5		地域包括ケアセンター	医療相談室				ケアプラン部					
学生6		ケアプラン部	地域包括ケアセンター				医療相談室					

【訪問看護ステーション】

- 1) 訪問前日までに指導者に訪問ケースを決定していただき、時間を有効に活用し、情報収集を行う。個人ファイル使用時は、必ず管理者か、実習指導者の許可をとる。
- 2) 学生は、担当看護師に挨拶し訪問に同行する。
- 3) 訪問終了後、担当看護師に疑問点などを質問し、提出する実習記録への助言をお願いする
- 4) 実習最終日は、テーマを決め、実習指導者と共にカンファレンスを行う。
- 5) 実習記録は、実習翌日、教員に提出後、必要があれば修正を行い指導者に提出、受取日を確認する。（記録の提出方法は全施設共通）

【医療相談室】

- 1) 担当看護師に同行させていただき、入院患者訪問・病院内外の多職種との連携を見学する。
- 2) 実習後、テーマを決め、臨地実習指導者と共にカンファレンスを行う。

【地域包括支援センター】

- 1) 担当スタッフの業務を見学し、訪問の際は同行させていただく。
- 2) センター内で働く保健師（看護師）の活動を意識し、可能であれば役割について話を伺う。

【ケアプラン部】

- 1) 担当スタッフの業務を見学し、訪問の際は同行させていただく。
- 2) スタッフより、可能であれば訪問看護を担う看護師の役割について話を伺う。

【静岡市保健福祉センター】

- 1) 担当保健師の指示に従い事業に参加し、家庭訪問に同行する。
- 2) 許可が得られたカンファレンスには同席する。事業終了後、実習終了時間まで、時間がある場合は、学習のまとめを行う。
- 3) 2日間の実習後、学内でカンファレンスを行い各自が参加した事業の学びを共有する。
- 4) 記録は教員の確認を受けた後郵送し、指導者から返却された時点で教員に提出する。

【その他】

実習終了時、自己の学びをレポートにまとめる。

テーマ：「地域連携システムにおける看護の役割」

A 4 横書き、400 字詰め原稿用紙、5 枚程度にまとめ、サブテーマをつける。

3. 留意点

【全施設共通】

- 1) 学習させていただいたケースの個人が特定できる情報はそのまま記述しない。
- 2) 実習を通して得た情報は絶対に漏らさず、メモや記録類は全て実習終了後教員に提出する。
- 3) 実習中の報告・連絡・相談は、各自で判断し迅速に行う。
- 4) わからなかったことがあれば実習時間内に担当スタッフに質問する。
- 5) チームの一員として、他者と協力し行動する。
- 6) 実習期間中に1日を限度としてカンファレンスまたは学内実習の時間をとる。

【静岡市保健福祉センター】

- 1) センターへの移動は各自で行う。その際、公共交通機関以外の手段（バイク・自転車）を利用する者は、必ず「使用届け」を事前に学校に提出する。
- 2) 市民サービスの公共の場であるため、学生として節度ある行動をとり、利用者への接し方には十分配慮する。